

》》》》》》》》 近畿総合通信局 平成30年度重点施策 《《《《《《《《《《

【スローガン】

関西の未来を紡ぐ I C T

1 地域経済の発展に向けた地域連携による I C T 社会実装の推進

〔施策の概要〕

IoT の社会実装をはじめとする地域の ICT の利活用を関係機関と連携して推進することにより、地域経済の発展につなげます。また、多言語音声翻訳や放送コンテンツの海外展開の支援によるインバウンド拡大への貢献、競争的資金の活用による技術発掘・人材育成及び ICT ベンチャーへの支援に取り組みます。

(1) 地域における ICT 利活用及び IoT 社会実装の推進

地域における IoT の社会実装や中小企業等における ICT 関連ビジネス創出、IoT 推進のための人材育成・普及促進に係る取組を関係者と連携して推進します。また、競争的資金による研究成果の社会実装や自治体の Wi-Fi 整備の支援などにより地域の ICT の利活用を推進します。

〔取組の具体的内容〕

- ICT 関連ビジネス創出支援、IoT 推進のための人材育成等の推進
- 戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）を活用した ICT 分野の研究開発支援及び社会実装の推進
- 農林水産業等における ICT 利活用優良事例の普及展開及び地域における先導的プログラミング教育の普及展開
- 自治体が整備する Wi-Fi 環境の整備支援

(2) インバウンド拡大のための ICT 利活用の推進

多言語音声翻訳システムの社会実装を推進するとともに、日本の魅力を海外に発信する放送コンテンツの海外展開を促進し、インバウンド誘客を支援します。

〔取組の具体的内容〕

- 多言語音声翻訳システムの活用促進
- 放送コンテンツの海外展開への支援

2 災害に強い ICT 基盤の整備促進

[施策の概要]

災害時における国民の生命・財産の確保に必要な情報の提供を確実に行うため、防災行政無線の高度化や放送ネットワークの強靱化など、災害に強い情報通信インフラの整備を促進します。また、災害発生時に備えた自治体等への支援活動に取り組みます。

(1) 地域における ICT 基盤の強化・高度化の推進

地域における迅速かつ多様な情報伝達を可能とするため、防災行政無線の整備を推進するとともにデジタル化による高度化を促進します。

また、災害対策としてのラジオ放送の中継局整備や予備送信設備の整備、ケーブルテレビの光ファイバ化による耐災害性の向上を支援します。

[取組の具体的内容]

- 防災行政無線のデジタル化による高度化及び普及促進
- 放送ネットワーク整備支援事業の促進

(2) 災害に備えた体制強化の支援

漁業無線を活用した非常通信訓練の実施、自治体に対する災害対策用の移動通信機器・移動電源車の貸与、防災体制に関するコンサルテーションを実施し、災害発生時に備えた体制を強化します。

[取組の具体的内容]

- 漁業無線を活用した非常時等における通信確保の促進
- 自治体に対する災害対策用の移動通信機器・移動電源車の貸与
- 南海トラフ巨大地震に係る自治体へのコンサルテーション
- 防災情報通信セミナーの開催

3 安心・安全で快適な ICT 利用環境の確保

[施策の概要]

ICT 社会の脅威に対応するサイバーセキュリティの推進を図るほか、広く普及が進むスマートフォンやインターネットを誰もが安心・安全に利用できるよう、青少年を中心とするインターネットリテラシーの向上、関係機関等と連携して電気通信サービスの消費者トラブル解決の支援等に取り組みます。

(1) サイバーセキュリティの推進

サイバーセキュリティ月間行事開催による情報セキュリティの重要性に関する周知啓発や、自治体等におけるサイバーセキュリティ人材の育成に関する周知啓発を行います。

[取組の具体的内容]

- 情報セキュリティセミナーの開催
- サイバーセキュリティの人材育成に関する啓発

(2) 青少年を中心とするインターネットリテラシーの向上

インターネットの安心・安全な利用環境整備に向けて、青少年を中心とするインターネットリテラシーの向上のため、自治体関係者等と連携して情報の共有化・周知啓発活動を強化します。

[取組の具体的内容]

- 春のあんしんネット・新学期一斉行動の積極的展開、動画フェスタ in 近畿等の効果的開催
- e-ネットキャラバンの継続実施、青少年インターネットリテラシー指標調査（ILAS テスト）の実施推進及び成果展開
- 情報通信の安心安全な利用のための標語の作品募集及び優秀作品の利活用

(3) 電気通信サービスにおける消費者の支援

電気通信サービスの利用環境整備に向けて、地域の消費生活センター等と連携して情報の共有化・周知啓発活動を強化し、消費者トラブルの解決・解消を図ります。

[取組の具体的内容]

- 近畿電気通信消費者支援連絡会による情報共有の促進
- 地域の消費者関係機関との連携強化及び情報共有

4 電波利用環境の整備

[施策の概要]

地域における電波利用ニーズへの対応や新たな無線システムの普及促進を図ります。また、私たちの快適で安心・安全な社会生活を支えるため、関係機関と連携して良好な電波利用環境の保護・維持に努めます。

(1) 地域における電波利用の促進

電波利用が地域社会の活性化、地域住民の生活向上につながるよう新たな電波利用システムの周知を図るとともに電波利用ニーズに積極的に対応します。また、

携帯電話が利用できないエリアの解消を促進するとともに次世代移動通信システムの 2020 年実用化に向けた各種実証試験等の支援を行います。

[取組の具体的内容]

- 地域における電波利用ニーズの発掘とその実現に向けた取組
- 携帯電話エリア外地域の解消の促進と次世代移動通信システム導入のための環境整備
- 小型船舶の安全向上に係るシステムの普及促進

(2) 良好な電波利用環境の維持

医療機関において安心・安全に電波を利活用できる環境の整備を行うために、適正な電波利用の普及啓発を行います。

また、私たちの安心・安全を支える放送、警察、消防、鉄道等の重要無線通信に対する妨害の発生に対して、直ちに対応できるよう常に即応体制の維持・強化に努めます。さらに、申告等に基づく電波を監査して不法・違法無線局に対処するとともに、捜査関係機関と協力して不法無線局の共同取締りを実施するなど、良好な電波利用環境の維持に努めます。

[取組の具体的内容]

- 医療機関における良好な電波利用環境の整備促進
- 電波の健康影響に関する知識の啓発
- 重要無線通信妨害の迅速な排除及び未然防止対策の強化
- 不法・違法無線局一掃の取組
- 特別電波監視の実施